

令和8年10月4日執行
福岡県議会議員
補欠選挙
(筑後市選挙区)
(選挙すべき議員の数 1)

選挙公報

投票日10月4日(日)

福岡県選挙管理委員会

誠実に。確実に。新しい風で、筑後を元気に。

筑後から、政治の信頼を取り戻し、誰もが夢を描ける未来へ。

私は筑後市で生まれ育ちました。若き日の海外生活や東京での起業を経て、世界や都市のダイナミズムを肌で感じてきました。そして2024年、私は「自分を育ててくれた、ふるさとのために恩返しをしたい」という強い思いを胸に、筑後市へ帰郷いたしました。いま、私たちが取り組むべき最優先課題は、政治に対する信頼を取り戻すことです。しがらみのない「無所属・新人」という立場で、私は以下の3つの約束を掲げます。

牛島けいじろう

3つの
基本方針

信頼回復

筑後市、そして福岡県の皆さんの政治に対する信頼を取り戻します。

次世代と暮らし

子ども達が夢を描き、誰もが安心して暮らせる地域をつくります。

減災のインフラ整備

災害に強い地域づくりを筑後から進め、県南、そして福岡県全体の安心につなげます。

牛島けいじろう プロフィール

1977年 筑後市生まれ。
1990年 筑後市立松原小学校卒業。
1993年 筑後市立筑後北中学校卒業。
1993年 駿台アイルランド国際学校 入学。
1995年 日本体育大学荏原高等学校 編入。
1997年 日本体育大学荏原高等学校卒業。
2002年 株式会社経盛商事、株式会社ジョイントコーポレーション不動産業界で営業・事業立ち上げに携わり、実績を積む。
2004年 東京都渋谷区で株式会社ルーツ・コーポレーション設立(現USHIJIMA INC) 不動産事業を中心に福岡・東京・海外で事業を展開。
2008年ー 10代20代の就労訓練・自立支援に取り組み、共同生活を取り入れ、社会復帰や就労支援活動に力を入れる。
2014年 上海、台湾に事業展開。
2018年ー ハワイ州で不動産管理事業や飲食事業を展開。地域に根ざした経営と新規事業の立ち上げに取り組む。
2024年 筑後市へ帰郷。
社会福祉法人幸輪会理事就任。
株式会社筑後自動車学校取締役就任。



福岡県議会議員補欠選挙筑後市候補
牛島けいじろう

福岡県議会議員補欠選挙筑後市候補

期日前投票(サザンクス筑後にて午前8時30分より)お願いします。

牛島けいじろう

無所属 新人

皆様に情報をお届けします。



公式ホームページ

企業・団体献金も政党助成金も受け取らない清潔な党です

こんどばかりは日本共産党

税金で豪華「海外旅行」
議長ポスト売買でゴルフ接待
「ワンヘルス」予算膨れ上がり

物価高で
苦しいときに



何やってるんだ!

県議会に日本共産党の議席がない。汚いカネに無縁、腐敗・墮落をきびしくチェックする日本共産党の議席を、疑惑の震源地・筑後でこそ!

幕引きは許しません。真相究明、責任追及、不当な支出の返還を求めて百条委員会を設置し、関係者の証人喚問を行うことを求めます。

税金のつかい方をただせば
暮らしの応援はできます

- 公約
- 物価高から農業、医療、介護を守る支援
 - 中小企業の賃上げのための支援
 - 「25人以下学級」の推進
 - 中学校給食の無償化と給食の質の向上
 - 新規就農者、小規模・家族農業への支援強化

県議会や県庁の浪費をやめ、過去最高の730億円の基金を活用すれば、すぐに実行できます。



公式サイト



かわの
河野かずひろ
日本共産党

かわの

【経歴】 1972年7月みやま市瀬高町生まれ。福岡県立三池農業高校卒。会社員を経て党専従。現在、日本共産党筑後地区常任委員

(1) (この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。)

令和8年10月4日執行
福岡県議会議員
補欠選挙
(筑後市選挙区)
(選挙すべき議員の数 1)

選挙公報

投票日10月4日

福岡県選挙管理委員会

県民のお金を、県民のために配分するため、5本の矢を、私が県議会に放ちます！

1. 子育て・生活困窮世帯を最優先に、物価高の生活支援等、筑後の次世代に投資する県政へと変えてゆきます。
2. 高齢者限定ベーシックインカム制度を導入し、高齢年金受給者に、一定額を無条件で給付し、生活保護費受給世帯の給付水準まで金額調整し、誰もが安心して老後を暮らせる街・筑後をつくれます。
3. 若者が、市外へ通勤せず地元で働き、家族と過ごせる環境をつくるため、船小屋駅周辺に総合ファミリーモール誘致や筑後レジャー施設を整備し、雇用の場を創出します。家族が集い、楽しめる、活気ある街・筑後をつくれます。
4. ワンヘルス事業での、誤ったプロセスを正し、不正を決して起こしえない仕組みをつくれます。
5. 慰安旅行化した無報告の海外視察を禁止した上で、厳しく追及し、必要に応じて公金の返還を求めてゆきます。

筑後と私は平成 27 年来のご縁で、筑後出身の妻と結婚し、故・下川シナ子の娘婿となりました。
母は平成 3 年 4 月から平成 19 年 3 月までの 16 年間、筑後商工会議所婦人部の会長を務めました。長年にわたり筑後を大切にしてきた母の想いを胸に、次世代を担う子供たちの生活環境を整え、若い人々の雇用創出のための企業誘致、高齢者の方々が安心して暮らせる地域づくりを進めます。副首都オール福岡構想の観点から、農業・商業・工業の成長を後押しし、筑後をさらなる発展と成長の拠点へとつなげてゆきます。

私は、日本維新の会の一党员ですが、維新として補選を見送る、という方針を耳にして、「誰もやらないなら、私がやろう！改革は先送りしてはならない！本気で議会改革をしようとするのであれば、ワンヘルス理念の発祥地、県議会政治の中枢である、この本丸とも言うべき筑後から、改革を始めなければならない！ここから始めないなら、いったいどこから始めるのか？」と奮い立ち、単身で、ここに飛び込んでまいりました。県民の方々、ひいては全国の方々の、これまでの不満と不信と怒りの声を、私が全て背負いつつ、責任をもって県議会に届けます。それこそが、私の果たすべき役割・使命だからです。

私は筑後に強固な基盤を持ちません。そのため、しがらみや癒着にとらわれず、古い『慣例』に流されず、県政改革を実効的に推進することができます。

どうか、どうか、本当に県政改革ができる私を選んでください。私が、古い議会政治を、バツサリと終わらせることをお約束いたします。確かに、私ひとりでは組織票に対して全く無力です。しかし、もし皆様が、県政を本気で変えてみたい！と思われるのなら、どうか、どうか、私に力をお与えください。

皆様の 1 票 1 票を、私に託してみてください。皆様の想いを、皆様の声を、私は必ず叶えます。
私の基本方針は、『県民のお金を、県民のために、必要なところへ優先的に配分すること』です。
皆様が私に力をくださるなら、私は、必ず、この福岡県議会を、皆様と一緒に変えてゆきます。



ばんの忠幸
ただゆき
(54歳)

投票日10月4日

◇ 投票日当日の投票時間は、
午前 7 時から午後 8 時までです。

◇ 投票日当日に用事などがある場合は、
「期日前投票」ができます。

- ・ 仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由でも利用できます。
- ・ 投票日の前日まで、期日前投票所で投票ができます。
- ・ 期日前投票の投票時間は、土曜日、日曜日も含めて、午前 8 時30分から午後 8 時までです。

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、
選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

投票の流れ

① 受付・投票用紙の交付

投票所入場券を受付に提出します。

選挙人名簿に登録されている本人か確認後、

投票用紙が交付されます。

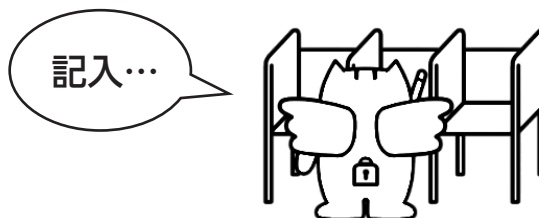
② 投票用紙の記載

投票記載台で投票したい候補者の名前を

正しく書きます。

③ 投票

投票用紙を投票箱に入れます。



こんな投票は「無効」に！

せっかく投票された貴重な一票も、次のような場合は無効になってしまいます。

気持ちを込めた一票を届けたくてもメッセージを書いたら逆効果です！

正確にきちんと書きましょう！

① 所定の投票用紙を用いないもの

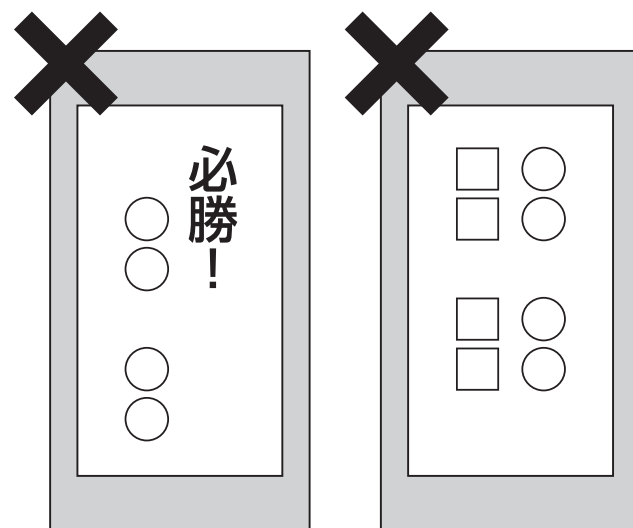
② 立候補していない者の氏名を記載したもの

③ 「誰」を記載したか確認できないもの

④ 候補者の氏名のほか他事を記載したもの

⑤ 2人以上の氏名を記載したもの

⑥ 候補者の氏名を自書しないもの



④ 他事の記載

⑤ 2人の氏名

※○○○○や□□□□は候補者の氏名

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。



投票日10月4日 日

◆ インターネットを利用した選挙運動

18歳以上の有権者は、ウェブサイトを利用した選挙運動を行うことができます。
ただし、電子メールを利用した選挙運動ができるのは、候補者等に限られますので、
注意してください。

※ 選挙運動ができる期間は、投票日の前日までになります。

有権者が選挙運動に利用できるインターネットサービス

- ・ ホームページ、ブログ、掲示板など
- ・ 動画配信サイト（YouTubeなど）
- ・ SNS（LINE、X [旧 Twitter]、Facebookなど）
- ※ 選挙運動用ウェブサイト等には、電子メールアドレス、返信用フォームのURL、SNSのユーザー名などの連絡先を表示しなければなりません。
- ※ SNSのトークやダイレクトメッセージ機能も利用可能

◆ やってはいけない！ 選挙運動のNG集



メールを使つての選挙運動はNG！

メールで選挙運動用の文書や写真などを送ることができるのは、候補者等だけです。
候補者等から送られてきたメールを転送してもいけません。



ホームページやメールなどを印刷して配るのはNG！

選挙運動用のホームページや候補者等から届いた選挙運動用の
メールなどをプリントアウトして配ってはいけません。



名前などを偽って送信するのはNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、ウソの名前や身分を名乗って、
情報を発信することは禁じられています。



候補者に関するウソの情報の公開はNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、候補者に関する虚偽の情報や、
真実を歪めた情報を広めたりすることは、罰せられます。

候補者に対して誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、
インターネットの適正な利用に努めてください。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。